

## 令和8年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

- ・児童間暴力が3件、いじめ認知件数は7件であった。いじめのない環境づくりを基本とし、いじめの早期発見・早期対応を実現するための研修、いじめゼロなかよし集会による児童への啓発を行った。また、いじめの疑いがあった時点で、学年担当教員だけでなく、管理職者、養護教諭、教育相談担当教諭等と共に、組織的に対応してきた。
- ・不登校児童は14名である。学校と家庭が連携し、別室・放課後登校など本人のニーズに寄り添った登校方法で支援している。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・きまりやマナーを守ることが大切だと思っている児童の割合は高いが、実際に授業や生活のきまりやマナーを守って生活していると答えた児童の割合は前項目に比べると低くなる。
- ・あいさつや返事をすることは必要だと思っている児童の割合は高いが、実際にできていると答えた児童の割合は前項目に比べると低くなる。特に、地域住民に対してあいさつができていないと感じている児童が多い。
- ・人の悪口を言ったり無視したりすることはいけないと思っている児童の割合や、言葉遣いに気を付けて生活していると答えた児童の割合は、令和6年度と比べると低かった。

#### (3) 学校生活の状況から

- ・児童は明るく元気に生活しており、素直に話を聞いたり行動したりすることができる。
- ・靴や傘を揃えて置くことやチャイム着席、語先後礼の習慣は、徐々に定着してきている。
- ・あいさつについては個人差が見受けられ、繰り返し指導していく必要がある。
- ・休み時間の過ごし方や廊下の歩行の仕方、SNSの使い方について課題が見られる。

### 2 今年度の重点目標

基本的な生活習慣や判断力を身に付け、相手を思いやり、互いに協調しながら学校生活の向上に努める児童の育成

### 3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和8年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

#### (1) 平常時の児童指導の徹底

★□あいさつの活性化、「先手あいさつ」、「語先後礼」の習慣化を図る。

- ①児童会を中心にした、あいさつ運動を実施。令和7年度は、毎週水曜日を「スマイルあいさつデー」として活動した。（通年）
- ②旭中学校と連携した「小中合同あいさつ運動」の実施。（10月）
- ③「あいさつ目標」、「生活目標」、「やなせよい子の一日」を基にした、生活指導の徹底。（通年）

- ・靴揃え（雨天時は加えて傘揃え）の習慣化により、切り替えのできる児童を育成する。  
「踵を縁にそろえて真ん中に置く」をキーワードに指導。（通年）
  - ・8時10分から1分間、各学級で立腰タイムを実施し、時計を見て行動することへの意識の高揚や、朝の活動に集中して取り組むための動から静への切り替えを図る。（通年）
- (2) 規範意識の醸成や他者を思いやる心の育成
- ★□○道徳の時間や学級活動などにおいて、いじめ・人権を題材にした授業の実施（9，12月）
  - ・「ありがとうの会」の実施（2月）
  - ・やなせ魂の表彰（学期末2回）
- (3) 望ましい集団づくり
- 共遊及びふれあい活動（縦割り班遊び）を活用した集団づくり。（水曜ロング昼休み）
  - ★□○いじめゼロ強調月間（5，9月）と「いじめゼロなかよし集会」の実施（9月）。
    - ①いじめに関する校内研修（5月）
    - ②いじめアンケートの実施（6，9，12，2月）
    - ③築瀬小いじめゼロ強調月間の実施。（1月）
  - ・人権月間の実施。（11月）
  - ・どの児童も温かい雰囲気を受け入れる児童に寄り添った学級経営と、チェックリストによる年2回の振り返り。
  - Q-U（6月，11月）の結果及び研修（7月）を生かした学級経営の実践。
- (4) 個に応じた指導の充実
- ★□○1人1台端末を利用した個別の指導や支援（クラスルームやM e e tの活用）
  - 教育相談週間の実施（6月，12月）
  - ★□○不登校の児童に対する対応方針の明確化と根気強い取組の推進
  - ★□○不登校対応に関する研修会の実施（11月）
  - ★□○通常の学級に在籍し、特別な配慮を要する児童への適切な支援の在り方を共有・検討する情報交換会の実施（随時）
  - ★□児童の傍らに立ち、児童の声に耳を傾け、児童の思いに寄り添いながら伴走する支援の推進。（通年）
- (5) 家庭・地域・関係諸機関との連携
- インターネットや携帯電話，SNSの危険性や適切な利用，使い方の約束「宮っ子ルール共同宣言V e r . 2」等を話題にした学年・学級懇談会等の実施（4，2月）
  - ・児童会を中心とした「ありがとうの会」の実施（12月）
  - ・学校だよりや3共通信，学校HP等，保護者や地域宛ての通知等を通した学校教育方針の周知と協力依頼。
  - ★地域の関係諸機関との連携を密にした児童の校外生活の安全と充実。